

Title	政策系ブラウンバッグランチセミナー研究発表の記録：慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科：2010年度春学期～2012年度秋学期
Sub Title	
Author	渡邊, 頼純(Watanabe, Yorizumi) 高木, 信太郎(Takagi, Shintaro)
Publisher	慶應義塾大学湘南藤沢学会
Publication year	2013
Jtitle	リサーチメモ
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Technical Report
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=KO92001002-2013-002-0001

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the Keio Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.



慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科

政策系ブラウンバッグランチセミナー 研究発表の記録

2010年度春学期～2012年度秋学期

はしがき

慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科では、政策研究系の有志教員および大学院生により「ブラウンバッグランチセミナー」と称する昼食時のインフォーマルな研究会を10年以上前から継続的に実施してきました。この冊子は最近3年間におけるそこでの研究発表内容を記録したものです。

この研究会の創設経緯や狙いなどは『政策系ブラウンバッグランチセミナーの研究発表の記録-2002年度秋学期～2006年度春学期-』（SFCメディアセンターに組入済）に詳しく記載されているのでここでは省略しますが、この会は香川敏幸教授（現名誉教授）と岡部光明教授（同）によって創設され、開催されてきたものです。両教授の退任後は専ら渡邊がこの会を引き継いで毎週開催し、現在に至っています。

上記の研究発表記録（当初の約100回分を記録）や今回の記録をみると、発表者は、SFC関係者（教員、大学院生）はもとより、国内外の外部研究者や他大学の大学院生など多様であり、また発表された研究内容も非常に多岐にわたっていることを改めて感じます。そしてこれまでの発表者の中には、SFCあるいは他大学の教員になる、あるいは国内外でプロフェッショナルとして活躍しておられるというケースも多く、とてもうれしいことです。

なお、本冊子（記録としては第2号）を作成するに際しては、高木が記録の整理と編集を担当しました。また全体の編集責任は渡邊にあります。今後とも「継続は力なり」をモットーにこの会を継続してゆきたいと考えています。

2013年4月

渡邊頼純（総合政策学部/政策・メディア研究科）

高木信太郎（政策・メディア研究科後期博士課程）

目次

2010 年度

春学期			
第 1 回	オリエンテーション	—6
第 2 回	中林啓修研究員	—6
第 3 回	岡部光明先生	小山泰祉6
第 4 回	金イン	—7
第 5 回	高木信太郎	—7
第 6 回	竹澤理絵	温翰鵬7
第 7 回	王海寧	折原健太8
第 8 回	浦口陽平	村瀬馨人9
第 9 回	松本晋平	加藤佑理9
第 10 回	渡邊覚	—10
第 11 回	藤竹麻衣子	小山泰祉10
第 12 回	若菜竜太	長田直子11
第 13 回	小太刀由季子	長田直子12
秋学期			
第 1 回	オリエンテーション	—14
第 2 回	岡部光明先生	—14
第 3 回	藤竹麻衣子	松本晋平14
第 4 回	若菜竜太	村瀬馨人15
第 5 回	中林啓修研究員	北川正代16
第 6 回	高木信太郎	—17
第 7 回	香川敏幸先生	—17
第 8 回	意見交換(運営関連)	—17
第 9 回	温翰鵬	—18
第 10 回	王海寧	佐藤壮18
第 11 回	小太刀由季子	小山泰祉19
第 12 回	折原健太	Zhao20
第 13 回	竹澤理絵	—20

2011 年度

春学期			
第 1 回	香川敏幸先生	—	……………21
第 2 回	長谷川庄司氏	—	……………21
第 3 回	岡部光明先生	—	……………21
第 4 回	河村佳宏	菊池光幸	……………22
第 5 回	野口和博	—	……………22
第 6 回	中林啓修研究員	—	……………23
第 7 回	北川正代	竹澤理絵	……………23
第 8 回	後藤純一先生	—	……………24
第 9 回	中林啓修研究員	姜宇哲	……………24
第 10 回	高木信太郎	小山泰祉	……………25
第 11 回	羽場久美子先生	—	……………25
第 12 回	本多倫彬	温翰鵬	……………25
秋学期			
第 1 回	岡部光明先生	—	……………27
第 2 回	香川敏幸先生	—	……………27
第 3 回	原田博夫先生	—	……………27
第 4 回	姜宇哲	王	……………28
第 5 回	楊陽	姚	……………28
第 6 回	中林啓修研究員	—	……………29
第 7 回	小林良樹先生	—	……………29
第 8 回	鄭順元	—	……………29
第 9 回	森田清隆氏	—	……………30
第 10 回	温翰鵬	—	……………30
第 11 回	野口和博	竹澤理絵	……………30
第 12 回	香川敏幸先生	姜宇哲	……………30
第 13 回	松浦淳介	—	……………31
第 14 回	長田直子	小山泰祉	……………32
	高木信太郎	竹澤理絵	……………32

2012年度

春学期			
第1回	オリエンテーション	—33
第2回	岡部光明先生	—33
第3回	後藤純一先生	—33
第4回	温翰鵬	—33
第5回	Gao Qunbo	高34
第6回	安保ギョン	方惠景35
第7回	高木信太郎	植田啓生35
第8回	香川敏幸先生	岡部光明先生36
第9回	楊陽	姜宇哲37
第10回	本多倫彬	—37
第11回	関根豪政	—37
第12回	香川敏幸先生	—38
第13回	野口和博	温翰鵬38
第14回	鈴木康二先生	—39
秋学期			
第1回	オリエンテーション	—40
第2回	渡邊頼純先生	—40
第3回	野口和博	—40
第4回	植田啓生	—40
第5回	高木信太郎	—41
第6回	岡部光明先生	香川敏幸先生41
第7回	香川敏幸先生	—42
第8回	方惠景	—43
第9回	姜宇哲	—43
第10回	黄	—44
第11回	小林良樹先生	—44
第12回	野口和博	河村佳宏44
第13回	内藤翔太	張志文45
第14回	総括	—45

2010 年度春学期

第 1 回：2010 年 4 月 14 日

オリエンテーション、参加者の自己紹介（研究テーマ等）

第 2 回：2010 年 4 月 21 日

発表者：中林 啓修 研究員（明治大学 危機管理研究センター）

論題：「テロ対策を巡るガバナンス基盤の研究－セキュリティ・ガバナンスにおける 2 つの技術－」（研究計画案の発表）

技術を「特定可能かつ再利用可能な形での、ある人間の目的を達成する方法に関する知識」と定義したとき、今日のテロ対策は、「テロ活動を予防、防止あるいは低減するための、科学技術と制度やその実施措置に代表される政治的技術との、合理的に決定された組み合わせ」と考えることができる。

本研究は、この 2 つの技術の組み合わせに与える分類と定義を明らかにすると共に、この組み合わせが形成する／を形成するガバナンスを明らかにしていくものである。

具体的には、EU が近年継続的に取り組んでいるセキュリティ分野の研究・開発政策のうち、共通規格の導入による市場化の促進及び社会的受容性の確保のための取り組みを軸としつつ、テロ対策を構成するいくつかの分野について事例研究を行っていく予定である。

第 3 回①：2010 年 4 月 28 日

発表者：岡部 光明 先生（明治学院大学国際学部教授、慶應義塾大学名誉教授）

論題：「経済学：SFC 大学院生の基礎的素養としての視点から」

この BLS に出席されている院生の皆さんにとって経済学を主たる専門領域としている方は余りいないと思います。しかし、今後どのような研究をされるにしても、最近の経済学がどう展開しているのかについて必要最小限の知識は不可欠かつ有用です。そこで今回は (1) 最近（ここ 10 年余）における経済学の潮流を平易に解説すること、(2) とくに現代経済学の「強さ」と「弱さ」を理解してもらうこと、(3) 普遍性、有用性の高い新概念を皆さんの研究においても活用してもらうこと、を目標に報告します。

第 3 回②：2010 年 4 月 28 日

発表者：小山 泰祉（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 1 年）

論 題：「グラミン銀行とアクションにおけるマイクロファイナンス比較について」

・4 月の段階で、入試の研究計画書からどれだけ研究が進捗したか

- ・その中でなぜこの題目を選ぶに至ったか、またその研究意義は何なのかについて現在考える仮説を交えて説明する予定である。

第4回：2010年5月12日

発表者：金 イン（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「SPS 協定における食品安全規制に関する考察—SPS 措置による農産品貿易の阻害とその改善を中心に—」

1980年代以降、国際交渉により関税が引き下げられるなど伝統的な貿易手段が使いにくくなっている中、SPS 措置が人類の健康と生態環境保護の名を借りた保護貿易手段となりつつある。このような背景を契機とし、貿易の自由化の観点からは偽装された貿易制限となっている SPS 措置の制限・撤廃が求められている。

本研究は WTO・SPS 協定の構造と具体的な事例を検証することで、SPS 協定およびそれに基づいた SPS 措置の改善の方向、または中日間農産品・食品貿易の拡大と更なる発展について考察・提案する。

第5回：2010年5月19日

発表者：高木信太郎（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程1年）

論題：「鉄道システム輸出推進と WTO 体制の活用—国際標準化を巡る問題に着目して—」

本稿の最終的な目的は、鉄道車両メーカーないしは事業者が国際進出を試みるにあたって、WTO 体制をどのような形で利用できるか解明することであり、特に国際規格を巡る問題に焦点を当てた。結論としては、国際規格は WTO 体制により拘束力を授けられており、国際規格を巡る不満は WTO の紛争解決手続き等により是正される可能性があるとする。

第6回①：2010年5月26日

発表者：竹澤 理絵（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：ガーナ共和国における実地調査に関する成果報告

「研修員受け入れ事業における帰国研修員のフォロー・アップ調査」

2009年8月より12月にかけてガーナ共和国で実施したフィールド調査に関する報告を行いたい。日本ではこれまで ODA の技術協力の中で、研修員受け入れ事業として途上国より多くの研修員を受け入れてきている。しかし、研修員が帰国した後、研修で学んだことをどのように活かしているのかなど、その後の成果や効果についての評価制度は必ずしも確立されていない。従って本調査は、帰国研修員（ガ国に帰国した研修員）の追跡調査を実施し、日本の ODA における研修員受け入れ事業の意味と位置づけを明らかとする上での一つのデータとしたい。

調査期間：2009年8月21日～2009年12月15日
調査場所：ガーナ共和国（全域）
調査手法：半構造型インタビュー（1時間～1時間半）
インタビュー件数：70名（有効回答55名）
調査協力：JICA ガーナ事務所

第6回②：2010年5月26日

発表者：温 翰鵬（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程1年）

第7回①：2010年6月2日

発表者：王 海寧（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「21世紀初頭の中国の対日政策の決定過程分析—円借款終了の受諾を事例として—」

本研究は2000年以降、日中関係の歴史の中で、最も大きな出来事の一つである「日本対中円借款終了」を分析事例として取り上げ、当時中国側がそれを受け入れるまでの政策決定過程を分析することで、中国の対日政策全般を把握したい。

現在中国政府による公開資料が限定されているため、この分野での研究はまだ空白の部分が存在している。本研究は実務関係者に直接インタビューを行うことで、当時の政策決定過程を明らかにしたい。

今回の報告は主に現段階のインタビューの成果を発表したい。

第7回②：2010年6月2日

発表者：折原 健太（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程1年）

論題：「日本の中・高等学校の教育現場におけるODA世論の形成—「メディア」としての教科書・学校教育—」

世論の形成にはメディアの持つ役割が極めて大きく、特にテレビ普及以降は世論とメディアの関係性はより顕著なものとなった。

日本の政府開発援助（ODA）に焦点を当てると、それらメディアの報道と世論の動向には、やはり少なからぬ相関関係があることがわかる。一方で、新聞やテレビなどのメディア報道のみがODA世論形成に影響を与えていると考えることには疑問の余地がある。

そこで本研究においては、ODA世論形成の場として教育の現場に着目し、中・高等学校においてODAに関しどのような方針のもとで授業が展開され、ODAに対する世論にどのような影響を与えうるかを検証する。

生徒らが使用する教科書と教師らが使用する指導書の記述および図表や写真を分析したうえで、実際の教育現場でそれらが一種の「メディア」として機能し、ODA世論の形成とど

のような関わりがあるかを明らかにする。

なお、本報告は5月19日のGR全体会合における発表と同内容であるが、その場でご指摘・ご質問いただいた点を踏まえ、一部情報を付加・再構成したうえで発表を行う予定である。

第8回①：2010年6月9日

発表者：浦口 陽平（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「日本農業と国際通商交渉－日豪EPA交渉を事例に－」

本研究の目的は、国際通商交渉において交渉上の障害になっている農業分野に着目し、この障害となっている日本の農業を改善するためには何が必要なのかを明らかにすることである。その中でも2007年4月から交渉を開始していながら現在に至るまで膠着状態に陥っている日豪EPAをいかにして進展させるかを検証する。具体的事例としては、日本が豪州からの輸入に大きく依存している牛肉産業に着目し、日本の特徴的な農業体制の中に自由化への鍵を見出していく。これにより、日本農業に改革をもたらすと同時に、農産品分野の保護による非農産品分野における交渉への弊害を軽減することが可能となり、今後の日本の国際交渉の円滑化を促す一つの提案をすることが出来るという面から本研究は意義があると考えられる。

第8回②：2010年6月9日

発表者：村瀬 馨人（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「環境エネルギー技術移転と地球温暖化対策の制度設計－石炭火力発電技術の移転・輸出事業を事例に－」

本研究の目的は、日本企業の有する高度な環境エネルギー技術の輸出・移転における障壁を分析し、制度や政策が、いかにこれを促進できるかを導くことである。近年、環境エネルギー技術の輸出が日本の今後の経済成長を支える、という言説が急増している。しかし実際には、日本の技術が新興国、発展途上国において導入された事例は相対的に少なく、必ずしも期待通りには進展していない。本研究では、日本企業が技術優位を有しているとされる石炭火力発電技術を事例として取り上げ、ビジネスモデルやファイナンスと、新興国や先進国における国内政策との関連性から、技術移転の障壁を検討する。なかでも、近年注目が高まっている、炭素関税等の貿易制限的な国境調整措置や、技術移転 CDM といった新たなインセンティブを付加する方策を比較検討し、日本としての政策の方向性を導出する。

第9回①：2010年6月16日

発表者：松本 晋平（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：タンザニア市場経済体制下の協同組合の役割の変容

80年代後半以降、タンザニアにおいては急速に社会主義経済体制から市場経済体制への転

換が生じた。こうした中、本研究は、市場経済化によって負の影響被った、若しくはその可能性があるタンザニア小農、特にコーヒー生産者に焦点を当て、こうした市場経済化の中でタンザニアにおいて植民地時代より続く協同組合の役割が、どのように変容したかを検証すると同時に、その市場経済の中での可能性を探るものである。同時に、その協同組合が一定の条件の中では小農経済を守りつつも市場経済に適合し得る存在であることを示す。

また、本発表においては 80 年代までの歴史を概観した後に市場経済化以後のタンザニアコーヒー産業に焦点を当て、その中における議論を抽出するものである。

第 9 回②：2010 年 6 月 16 日

発表者：加藤 佑理

第 10 回：2010 年 6 月 23 日

発表者：渡邊 覚（慶應義塾大学大学院法学研究科修士取得〔2010年3月〕）

論題「紛争後地域の治安部門改革と政軍関係 ～東ティモールにおける平和構築を事例に～」

本研究は東ティモールにおいて行われた平和構築、特に治安部門改革（SSR）の検証を通じて、政軍関係理論の発展を目指すとともに、自由民主主義的な価値にとらわれない SSR のあり方を提示することを目的とする。

近年、自由民主主義的な制度導入を優先する平和構築に対して疑問が投げかけられるようになった。平和構築の一翼を担う SSR もまたそのような疑問に対して何らかの解答を与えなければならないが、現時点までで十分な解決策が提示されてきたとは言えない。

一方で政軍関係研究の分野においては、長らく文民の領域と軍の領域の分離を前提とする理論が支配的であったが、そのような前提を排した調和理論（Concordance Theory）の登場により、欧米先進各国の制度・規範的前提に基づかない政軍関係も理論の射程に収めることが可能となった。

本研究では、東ティモールにおける平和構築、特に SSR の過程を分析することを通じて、調和理論の妥当性を確かめるとともに、国連など第三勢力の影響を因果関係に取り込むことで理論の発展を目指す。さらに自由民主主義的な制度導入にとらわれない SSR の可能性を提示する。

本研究は 2011 年 9 月に提出予定の修士論文となる予定であり、本発表は研究の初期プロポージャーとして位置づけられる。

第 11 回①：2010 年 6 月 30 日

発表者：藤竹 麻衣子（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年）

論題：「民主化後の南アフリカ経済に関する研究～金融自由化政策の視点から～」

本研究の目的は、洗練された金融システムを持っている南アフリカが、なにおいて様々な金融危機を回避することができたのかということ、金融の自由化というグローバルな現象と照らし合わせながら明らかにすることである。この目的を達成するために、まず南アフリカにおける金融業の発展と金融自由化政策の流れを、その変容をもたらした諸要因と改革のプロセスを法律・慣習の変更という制度面での変化を追い、南アフリカの特徴を抽出する。次に南アフリカの金融構造を何らかの量的な指標を用いて整理する。以上2つのアプローチを組み合わせることによって、南アフリカがどのようにして金融危機を回避してきたのかを検証する。

第11回②：2010年6月30日

発表者：小山 泰社（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程1年）

論題：「マイクロファイナンスにおけるグラミン銀行とアクションの比較研究」

前回4月28日にBBLISにて研究発表をさせていただいたが、今回はそこからの変更点、夏季休暇中に行うFW計画（場所、インフォーマント設定、質問事項等）の発表を中心に行う。

第12回：2010年7月7日

発表者：若菜 竜太（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「ボスニアにおけるEUのコンディショナリティ～SAA署名からみるコンディショナリティの移行～」

本研究は、EUが2008年6月にボスニアと安定化・連合協定(the Stabilisation and Association Agreement: SAA)を署名した理由を、コンディショナリティの視点から明らかにするものである。本研究ではコンディショナリティを、「特定の目的を達成するために、主体国・組織が対象国・対象地域に課す条件のこと」と定義する。特に本研究では、その特徴によってコンディショナリティを①aid conditionality、②enlargement conditionality、③peace conditionalityの三つに分類し、EUのボスニアに対するコンディショナリティをこの三つの側面から分析する。

これまでも、EUのボスニアに対するコンディショナリティを対象とする研究はなされてきたが、それらは主に②のenlargement conditionalityの視点からのみの分析であった。そこで本研究において、三つのコンディショナリティの視点から分析することで、ボスニア研究に新たな視座を提供できることが期待される。

■用語説明

安定化・連合協定

EUが1999年に西バルカン諸国に対して提示した「安定化・連合プロセス」(the Stabilisation and Association Process: SAP)において提示された条件を満たした際に調印する協定であ

り、最終的には西バルカン諸国の EU 加盟を目指したものである。SAP とは、西バルカン諸国に対する EU の政策フレームワークと定義されており、その条件には民主主義や市場経済への移行などが明記され、西バルカン諸国が欧州の標準に適応するためのものとされている。

第 12 回②：2010 年 7 月 7 日

発表者：長田 直子（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年）

論題：「環境物品の貿易自由化に向けた EU の立場と役割」

本研究は、「貿易と環境」における議論の中でも、「環境物品の貿易自由化」に焦点をあて、交渉の経緯と現状を整理するとともに、その中でも EU の交渉戦略や、対外的に与える影響について分析したいと考えています。また、これまでの研究の進展状況や、今後の展望などについてもお話をさせていただきます。

第 13 回①：2010 年 7 月 14 日

発表者：小太刀 由季子（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科後期博士課程 3 年）

論題：宇宙活動の長期的持続性を目指すレジーム形成

2007 年の中国による衛星破壊実験の成功、2008 年米国の自国の衛星打ち落としや 2009 年のロシア衛星の米国衛星への衝突等、宇宙開発が進むにつれて、宇宙空間への脅威は拡大している。このような破壊実験や偶発的事故はデブリを発生させ、宇宙物体の故障やさらなる衝突を招く。そのため宇宙活動の長期的持続可能性を確保する必要性が求められている。

国際社会では宇宙空間の軍備管理に関する議論が活発な議論がなされているが、現段階では宇宙物体に対する攻撃を禁止する法的枠組みは存在せず、新たな枠組みの採択の見通しも立たない。

また、このような物理的攻撃や実験がスペースデブリを発生させる要因としては大きな要因であることから、安全保障の枠組みからではなく、宇宙環境保護という宇宙活動の安全性の観点から現在議論されている。2007 年に国連で採択された「スペースデブリ低減ガイドライン」がこれに当たる。しかし、この新しい試みも実験や物理的攻撃について直接触れられておらず、効果的とは言い難い。

2008 年に欧州理事会が採択した「宇宙活動に関する行動規範草案」は、スペースデブリを規制するという宇宙環境の側面からアプローチしていながらも、物理的攻撃を規制する文言が導入されている。このため本行動規範は宇宙活動の安全保障と安全への規定が導入された「包括的アプローチ」と呼ばれている。たしかに、本行動規範は現実的であり、効果的な内容と起草過程を辿っており、近年中の採択が国際社会から望まれている。しかし、各国の宇宙技術の格差により生じており、「共通の利益」に関して合意がなされていないのも事実である。

本研究は当該行動規範を宇宙活動の長期的持続可能性を確保するための新しいレジーム形成の過程ととらえ、グローバルコモンズや国連国際法委員会（ILC）で採択された越境汚染

防止条約草案を通して、このレジームの第3者への効力を検討し、宇宙空間の長期的持続可能性確保に役立つか検討するものである。また、このレジーム形成過程が難航している主要な原因と考えられる「共通の利益」に関しても考察を行う。

第13回②：2010年7月14日

発表者：長田直子さん（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：環境物品の貿易自由化に向けたEUの立場と役割

本研究は、「貿易と環境」における議論の中でも、「環境物品の貿易自由化」に焦点をあて、交渉の経緯と現状を整理するとともに、その中でもEUの交渉戦略や、対外的に与える影響について分析したいと考えています。当日は、これまでの研究の進展状況や、今後の展望などについてお話させていただきます。

2010 年度秋学期

第 1 回：2010 年 9 月 29 日

オリエンテーション、参加者の自己紹介（研究テーマ等）

第 2 回：2011 年 10 月 6 日

発表者：岡部 光明 先生（明治学院大学国際学部教授、慶應義塾大学名誉教授）

論題（その 1）：「為替相場の変動と貿易収支：マーシャル＝ラーナー条件の一般化と J-カーブ効果の統合」

為替相場の変動が貿易収支を改善するかどうかに関しては、よく知られた条件（マーシャル＝ラーナー条件）がある。しかし、それは強い前提があってはじめて適用可能であることを指摘する。本論文では、より一般的なモデルを分析、その結果、従来の命題を一つの特例ケースとして含む「一般化されたマーシャル＝ラーナー条件」が導出できることを示す。報告では、直感的に理解していただけるよう配慮するとともに、真理は単純で美しいこと、美的センスを磨くことは最も深い意味において大学教育、研究が目指すべきこと、も述べる。

論題（その 2）：「人生には呼びかけられた究極の仕事がある—SFC 岡部ゼミ生 3 名の軌跡から—」

去る 4 月に SFC-20 周年記念式典があったが、その式典直後、もと岡部ゼミ生 3 人と偶然再会した。彼らの人生の軌跡をたどり、その含意が何なのかを私なりに考える。その結果、人にはそれぞれ呼びかけられた任務（calling、天職）があり、それはその人にしか果たせない使命であり人生の仕事であること、使命は他人から示されるものではなく自分の内側にあるものを自分で発見する以外にないこと、などの私見を述べる。

第 3 回①：2010 年 10 月 13 日

発表者：藤竹 麻衣子（慶應義塾大学大学院 政策メディア研究科修士課程 2 年）

論題：「南アフリカの金融構造と金融自由化政策」

金融の自由化は 1980 年前後からアメリカ、西ヨーロッパそして日本などの先進工業国を中心に一貫して進行してきたグローバルな現象である。この動きは企業の新興国進出と共に、新興国での金融自由化をも加速させてきた。しかしながら、1990 年代のアジア通貨危機、2000 年代の南米での金融危機に代表されるように、金融部門の規制緩和と資本移動の自由化は、新興国において急がれ過ぎたのではないかと問題視されている。このような背景の中、BRICs に続く新興国として南アフリカは、どのような金融構造を持ち、金融自由化政策を採ってきたのだろうか。本研究では銀行部門の分析と資本移動の自由化政策を追うことによって、な

ぜ過去に金融危機が起こらなかったのか、また今後起こりうる予兆は見られるのかということ
を明らかにする。

第3回②：2010年10月13日

発表者：松本 晋平（慶應義塾大学大学院 政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「タンザニアにおける新たな協同組合活動の事例報告」

本報告は、2010年9月に行ったタンザニアキリマンジャロ州モシ市周辺におけるフィールドワークの結果を中心に、タンザニアが経済自由化を果たして15年ほど経って現れてきた新たな動きを論じるものである。当該国コーヒー産業においては自由化後、生産量の横ばいまたは低下、品質の低下などが生じている。多国籍企業の寡占が指摘される一方、旧流通買取独占機構(公社)の流れを組む協同組合連合の非効率、レントシーキングなども指摘されている。こうした中においてタンザニアでは現在国内資本のコーヒー輸出業者の勃興や従来の協同組合連合の枠を超えた協同組合系組織の新たな動きが生じている。本報告はこうした動きをどのような形で見ることができるのかに対する試論を展開しようとするものである。

第4回①：2010年10月20日

発表者：若菜 竜太（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科 修士課程2年）

論題：「ボスニアにおける EU のコンディショナリティ～SAA 署名からみるコンディショナリティの移行～」

本研究は、EU が 2008 年 6 月にボスニアと安定化・連合協定(the Stabilisation and Association Agreement : SAA)を署名した理由を、コンディショナリティの視点から明らかにするものである。本研究ではコンディショナリティを、「特定の目的を達成するために、主体国・組織が対象国・対象地域に課す条件のこと」と定義する。特に本研究では、その特徴によってコンディショナリティを①aid conditionality、②enlargement conditionality、③peace conditionality の三つに分類し、EU のボスニアに対するコンディショナリティをこの三つの側面から分析する。これまでも、EU のボスニアに対するコンディショナリティを対象とする研究はなされてきたが、それらは主に②の enlargement conditionality の視点からのみの分析であった。そこで本研究において、三つのコンディショナリティの視点から分析することで、ボスニア研究に新たな視座を提供できることが期待される。

用語説明：

【安定化・連合協定】

EU が 1999 年に西バルカン諸国に対して提示した「安定化・連合プロセス」(the Stabilisation and Association Process : SAP)において提示された条件を満たした際に調印する協定であり、最終的には西バルカン諸国の EU 加盟を目指したものである。SAP とは、西バルカン諸国に対する EU の政策フレームワークと定義されており、その条件には民主主

義や市場経済への移行などが明記され、西バルカン諸国が欧州の標準に適應するためのものとされている。

第4回②：2010年10月20日

発表者：村瀬 馨人（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「海外電力インフラ事業における技術移転と日本の戦略—高効率石炭火力発電技術を事例に一—」

本研究は、新興国・途上国における発電効率の向上という課題を、先進国の企業が有する高度な技術を効果的に普及させることで達成する方策を検討するものである。技術の普及サイクルが一巡した中国での石炭火力発電技術普及を事例に、欧米企業主導で進んだ技術普及の効果とその背景を探る。その上で、昨今の中国企業の台頭と今後の新興国、途上国における石炭火力発電分野の技術移転との関係性、そして日本や欧米企業への影響を分析する。特に、資金メカニズム、ビジネスモデル、制度的支援に注目し、これまでの日本の政策、戦略を振り返りながら、今後の施策を構想する上での方向性を論じる。

第5回①：2010年10月27日

発表者：中林 啓修 研究員（明治大学政治経済学研究科「危機管理行政の研究・実務を担う人材の育成」研究推進員、明治大学危機管理研究センター研究員）

論題：「欧州におけるテロリズムの傾向とEUテロ対策」

今回の報告では、欧州警察機構（EUROPOL）が発行しているテロリズムに関する年次報告書（TE-SAT）などをもとに欧州におけるテロリズムの傾向を明らかにしていく。

近年の欧州においては、イスラム過激主義によるテロ脅威が繰り返し指摘されているが、現実には、従来からあるIRAやETAの過激派によるテロが規模的には最大の脅威を構成しており、事実上、欧州はイスラム過激主義と分離主義という2種類の動機に基づくテロ脅威に直面しているといえる。

本報告では、こうした実態を、統計データをもとに明らかにしつつ、現在の脅威傾向に対して、なぜEUが現在のようなテロ対策制度を構築するにいたったのか、また、その展望としてどのような方向性があり得るのかについても検討していく。

第5回②：2010年10月27日

発表者：北川 正代（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科後期博士課程）

本研究は、国会議員を補佐する秘書の役割に着目し、政策担当秘書制度に焦点をあて、秘書制度の変容過程を明らかにする事で、課題を導出する事例研究である。

平成5年に、国会議員の政策立案・立法調査機能向上のため政策担当秘書制度が導入され、秘書制度の整備が進められて来た。

一方、秘書と「政治とカネ」の問題、選挙後の大量失業、政策担当秘書の不足等、秘書問題も顕在化している。本研究では、議員秘書制度の歴史的変遷、秘書の現状について、主として現役・元秘書を対象とするインタビュー調査を行い、これまで伝えられてこなかった秘書の姿を描き出し、秘書のキャリア・パス構築に向けた提言を行う。

第6回：2010年11月10日

発表者：高木信太郎（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程1年）

論題：「JR 東日本による「鉄道出改札用 IC カードシステム」調達への WTO 協定適用を巡る諸問題」

本研究では、JR 東日本による「鉄道出改札用 IC カードシステム」調達に着目して、政府調達協定第 20 条に規定された苦情申立て制度による検討機関の報告書の内容を検証する。

本調達は、後に SUICA として知られる IC カードシステムの導入に際して行われたもので、JR 東日本が IC カードシステムの導入を検討している段階から協力関係にあったソニーが落札したが、これに対し米国のモトローラ社が政府調達協定違反を理由に苦情申立て制度を利用した事例である。モトローラ社は米国政府を通じ WTO の紛争解決手続で日本を提訴する意向も見せたが、こちらは実現しなかった。

調達仕様への国際規格採用を巡る問題が焦点となったこの事例を検証した上で、その後の JR 及び日本政府の対応を概観し、これらの対応が WTO の紛争解決手続で今後同様の事例が扱われた際にも十分に効力を発揮するものであるか検証する。

第7回：2010年11月17日

発表者：香川 敏幸 先生（慶應義塾大学名誉教授）

論題：「オーラル・ヒストリーを学ぶ ～ニュータウン開発政策史の書評を通して～」

オーラル・ヒストリーの定義は、「公人の、専門家による、万人のための口述記録」（御厨貴編『オーラル・ヒストリー入門』岩波テキストブック、2007）とされる。特に近年、政策研究分野を中心にその研究手法としての意義が認められるようになってきた。政策過程や行政過程の透明性とか公開性、さらに説明責任と応答責任などを明らかにする目的で、政策のテーマやその計画行政に関わる組織における「公人」としての個人を対象として、聞き書きの専門家がときにはチームで分担しながら、聴き取りして記録に残すのみならず公開するという一連のプロセスの総体といえる。

今回は細野助博・中庭光彦編著『オーラル・ヒストリー 多摩ニュータウン』（中央大学出版部）を取り上げ、その書評を通して「オーラル・ヒストリーを学ぶ」効用を考えてみたい。

第8回：2010年12月1日

意見交換(運営関連)

今回発表を希望される方の都合がつかなかったこと、及び時期を鑑み、2010年度 BBLs、特に秋学期を振り返りながら、今後の予定と運営の改善点に関する意見交換を参加者の間で行った。

第9回：2010年12月8日

発表者：温 翰鵬（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程1年）

論題：ECFAを巡る諸問題

80年代以降、東アジアでは貿易・投資の拡大に伴う域内国際分業ネットワークが形成され、地域的一体化が進んできた。近年、こうした一体化を制度的かつ多面的に担保しようという機運が高まっている。さまざまな枠組みが模索される中、FTAが一つの枠組みとして、交渉・締結が活発化している。

こうした活発化の中で、中国は二国間あるいは地域間の枠組みの活用をポスト WTO 加盟時代の新たな対外政策の課題と位置づけ、FTA 戦略をツールとして積極的展開している。

台湾は中国の FTA の最新交渉国として、2010年6月29日に中国と ECFA を締結した。如何なる状況下、そして双方は如何なる面に合致したのか。双方の狙いは何かが論点として取り上げられる。

本研究では、前述の問題意識を持ち、中国の FTA における発効した協定を参考とし、分析してみたい。

第10回①：2010年12月15日

発表者：王 海寧（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「21世紀初頭の中国の対日政策の決定過程分析—円借款終了の受諾を事例として」

本研究は2000年以降、日中関係の歴史の中で、最も大きな出来事の一つである「日本対中円借款終了」を分析事例として取り上げ、当時中国側がそれを受け入れるまでの政策決定過程を分析することで、中国の対日政策全般を把握したい。

分析のキーワードは中国の政策決定上とても大きな役割を果たしている「領導小組」に着目したい。円借款終了の政策決定に関わる「領導小組」がそれぞれどのような環境に直面し、内部では意見対立の構図はいかなるものかということ进行分析し、当時の政策決定の状況を再現したい。

第10回②：2010年12月15日

発表者：佐藤 壮（慶應義塾大学環境情報学部4年）

論題：武力を伴う「対抗措置」の国際法上の位相

現在の国際法では、自国の権利救済の手段として「対抗措置」が用意されている。「対抗措

置」とは他国の違法行為に対して行われる、国際義務に一致しない自国の行為を指す。通常、「対抗措置」に武力を伴うことは禁止されていると考えられている。しかし一部の国家や論者は、武力を伴う「対抗措置」もまた認められうると主張する。

そこで本研究では、国際法委員会が国家責任条文の法典化作業の際に行った議論を参照し、武力を伴う「対抗措置」が認められうかどうかを検討する。

第 11 回①：2010 年 12 月 22 日

発表者：小太刀 由季子（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科後期博士課程 3 年）

論題：「宇宙物体に対する意図的破壊行為を禁止する国際法の形成可能性—スペースデブリ低減策を含む「宇宙活動に関する行動規範草案」—」

1957 年の最初の人工衛星スプートニク 1 号の打上げ以来半世紀が経過した。その間、宇宙の軍事利用は一貫して進展し続けた。その中でも特に国際社会にとって脅威であったのは、衛星をはじめとする宇宙物体を破壊する宇宙兵器の開発、実験、製造、配備が進むことであった。そのような宇宙兵器の中核をなす衛星攻撃兵器(Anti-Satellite Weapon: ASAT)は、1980 年代半ばまでアメリカとソ連により、実験が繰り返されたが、実験が多数の宇宙ゴミ—スペースデブリー—を作り出し、自国の衛星にも甚大な被害を与えることに気づいた両国は、1986 年以降は、物理的な ASAT 実験を停止していた。

それが、2007 年 1 月に中国の ASAT 実験により破られ、かつ、中国の実験が史上最悪の膨大な量のスペースデブリーを生み出したことにより、国際社会は、宇宙の安全な利用を確保するために一層の努力を行うようになった。

正面からの宇宙の軍備管理の努力は過去 30 年間失敗が続いていたため、それは真剣な考慮の対象とはならず、国際環境保護の要請の高まりを追い風に、「宇宙の安全(safety)」、「宇宙長期的活動に関する長期的持続性(long-term sustainability of outer space)」を維持するための手段の 1 つとしての宇宙物体の意図的破壊行為の禁止規則作りに国連や宇宙関係フォーラムは腐心した。本論文では、衛星を含む宇宙物体の意図的破壊を禁止する国際法の形成過程を追い、現在、そのような国際規範がどのような形で存在するのか、そしてそれが将来国際慣習法として結晶化するのかを検討する。具体的には、スペースデブリーの現状や現在確立した国際宇宙法制度を概観した後、軍縮会議(Conference on Disarmament: CD)、宇宙機関間デブリ調整委員会(Inter-Agency Space Debris Coordination Committee: IADC)、国連宇宙空間平和利用委員会(Committee on Peaceful Uses of Outer Space: COPUOS)科学技術小委員会での条約提案、信頼醸成措置提案、スペースデブリ低減ガイドライン採択、宇宙の長期的持続性をめざすガイドライン審議などの過程を実証的に検討し、民間シンクタンクの提示する行動規範も併せて分析する。その後、欧州諸国がイニシアティブをとり作成しつつある「宇宙活動に関する行動規範」の起草過程、概要、意義を考察し、同行動規範が宇宙物体の意図的破壊を禁止する国際慣習法化にいかなる位置づけをもつかを研究する。本論文は、同時に、軍備管理(特に通常兵器について)が、条約によらない「軍備管理レジーム」で実施されていることを参考に、宇宙物体の意図的破壊を禁止する枠組みも国際レジーム化の過程に

あるのか否かも考察する。

第 11 回②：2010 年 12 月 22 日

発表者：小山 泰社（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 1 年）

論題：「グラミン銀行と BRAC の政治学的比較研究～現場からみる両者の差異に関する発表」

今回は、今年の 8 月から 9 月にかけて行ったバングラデシュフィールドワークの成果を、研究計画と絡めて発表する。貧困層向けの融資方法であるマイクロファイナンスが現地の借り手と貸し手においてどのように受容されているのかを、特にグラミン銀行と BRAC に重点において発表する。

第 12 回①：2011 年 1 月 12 日

発表者：折原 健太（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 1 年）

第 12 回②：2011 年 1 月 12 日

発表者：Zhao（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(ダブルイグリー生)）

第 13 回：2011 年 1 月 19 日

発表者：竹澤 理絵（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年）

論題：「日本の国際協力政策における研修員受け入れ事業の変遷と評価制度－ガーナ共和国を事例に－」

研修員受け入れ事業は、1954 年の日本のコロンボ・プラン加盟を機に、日本最初の ODA として発足し、現在では毎年約 150 カ国より約 8000 人の研修員を受け入れるまでに拡大してきた。一方、他の ODA 事業の評価体制とは異なり、本事業に関しては、その評価制度は必ずしも確立されて来なかった実態がある。

本研究においては、研修員受け入れ事業の変遷を辿り、日本の国際協力政策においてどのような位置づけで実施されてきたのかを明らかにすることで、この要因を追究したい。

具体的には、ガーナ共和国を事例に、制度とフィールドを照らし合わせながら、論じる。

【キーワード】 援助潮流、ODA 大綱、キャパシティ・ディベロップメント、キャパシティ・ビルディング、内政不干涉

2011 年度春学期

第 1 回：2011 年 5 月 11 日

発表者：香川 敏幸 先生（慶應義塾大学名誉教授）

論題：「大震災の経済的影響と復興支援をめぐって～市民社会における「相互関与」の領域の可能性～」

ちょうど2ヶ月前の3月11日に、日本は東北・北関東太平洋沿岸地域を中心に、未曾有の（貞観期859～877年の「貞観地震869年」を上回る）大震災（大地震・津波・原発事故の3重災害）に襲われた。

政府は、92兆円余りのH23年度予算を成立させ（公債発行などいわゆる予算関連法案は未成立）、5月1日には震災復旧対策のために4兆円余りの第一次補正予算を成立させた。北海道東北地方知事会が、「東日本大震災に係る要望項目」で「東北復興院（仮称）」のような一元的・総合的な機関の設置を提案。また宮城県知事が、国と岩手県・宮城県・福島県3県、被災した市町村で構成する「復興広域機構」を提案。これに対して政府は、「復興構想会議」（五百旗頭真議長）を発足させ、復興方針の策定が行われている。

そこでは「被災地主体」、「全国民的な支援と負担」が謳われている。この国のかたちを大きく転換させる「道州制」の可能性、また「新しい公共」、あるいは「ボランティアエコノミー」という市民社会における「相互関与」という領域の可能性の萌芽となるであろうか。

第 2 回：2011 年 5 月 18 日

発表者：長谷川 庄司 氏（日本国際協力システム業務第一部長）

論題：「津波災害からの復興：途上国支援と日本」

長谷川氏は、財団法人日本国際システム（JICS）の一員として、海外の災害被災地での豊富な経験がある。今回は、インドネシア・スマトラ沖地震における被災現場での具体的な活動と共に、今般の東日本大震災における津波被災地の現場を歩かれたご経験についてもお話を伺った。

第 3 回：2011 年 5 月 25 日

発表者：岡部 光明 先生（明治学院大学 国際学部教授、慶應義塾大学名誉教授）

論題：「経済政策の目標と運営についての再検討——二分法を超えて（序説）——」

伝統的に経済政策の目標とされてきたのは（1）資源の効率的な配分、（2）景気と物価の安定、（3）所得の公正な分配などである。また政策主体はもっぱら政府であることが前提されてきた。

しかし、経済政策が人間味のある豊かな社会のための政策であるならば、伝統的な目標に

加えそれ以外の幾つかの目標（社会の安定性，美德，文化的価値，公平性など）も念頭において研究する必要があり，またそれを考慮した政策運営が求められる。一方，政策運営の主体も，政府に加え，NPO・NGO など各種中間的組織あるいは協働体の役割が重要になっている。それらを反映した新しい概念（公民連携，ガバナンス，制度等）を軸とした研究の推進が期待される。その点で総合政策学の役割は大きい。

第4回①：2011年6月1日

発表者：河村 佳宏（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程1年）

論題：「研究計画発表：PKO 協力法によらない選挙支援の立案・実施の過程—ケニアにおける活動を事例として—」

本研究の目的は、日本の PKO 協力法によらない選挙支援がどのような過程を経て立案され、実施されているのかを明らかにし、日本の選挙支援の影響 の評価を試みることである。

本研究では対象とする選挙支援の事例としてケニアにおける諸活動（2009年9月までに合計4回実施されている）を取り上げる。日本が実施している選挙支援活動は国連 PKO の一環として行われているものは注目を集めている一方、実績の大部分を占める国連 PKO の枠組みによらない活動は、極めて注目度が低く先行研究も少ないため、本研究は一定の意義をもつと考える。

第4回②：2011年6月2日

発表者：菊地 光幸（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程1年）

論題：「BOP ビジネスにおける官民連携モデルの一考察」

BOP ビジネスとは、世界人口の約72%に当たる約40億人を抱える「BOP層（Base of the Economic Pyramid:一人あたり年間所得が3000ドル以下の低所得階層）」を援助の対象としてではなく、購買力のある消費者と見なし、ビジネスとして展開するとともに、社会的課題の解決も図ろうとするビジネスのことである。

私は、この研究によって「日本企業が BOP 市場に参入していく上で、どのような官民連携が望ましいか」を明らかにしたいと考えている。

第5回：2011年6月8日

発表者：野口 和博（慶應義塾大学大学院 政策・メディア研究科修士課程1年）

論題：「政府開発援助（ODA）と日本 ASEAN 統合基金（JAIF）の調整過程—カンボジア地雷処理活動を事例として—」

日本はASEANの域内格差是正を支援するため、日本ASEAN統合基金（Japan-ASEAN Integration Fund：JAIF）を2006年に設立した。それ以降、日本は同基金を通じてASEAN諸国で支援事業を展開している。

本研究の目的は、日本がこれまで援助の分野で継続して重視してきた政府開発援助（ODA）と近年設立された JAIF との間の調整過程を明らかにし、今後の日本のアジア諸国に対する援助活動を検討することである。

上記の目的達成のため、本研究ではカンボジアにおける地雷・不発弾処理事業を対象事例として扱う。

日本のアジア地域におけるプレゼンスを考えるうえで、ASEAN 諸国との関係は重要であるが、本研究で扱う JAIF を扱った先行研究は少ないため、一定の意義があると考えられる。

第 6 回：2011 年 6 月 15 日

発表者：中林 啓修 研究員（明治大学危機管理研究センター研究員）

論題：「EU の災害・危機管理」

1993 年の EU 成立以降、洪水や大規模事故、熱波、感染症、火山噴火、そしてテロなど、EU は域内で発生する様々な災害に向き合う事を余儀なくされてきた。更に、EU 条約では、EU 加盟国国民の権利（EU 市民権）の一つとして、域外での市民の保護も掲げられており、EU が対処しないし関心を払うべき範囲は世界全体に広がっている。

本報告では、そうした EU の危機管理について、報告者のこれまでの研究の中心にあったテロ対策を少し離れ、災害という観点から EU 及び加盟国の現状を整理し、今般、東日本大震災に直面している我々に対するインプリケーションを検討していく。

第 7 回①：2011 年 6 月 22 日

発表者：北川 正代（慶應義塾大学政策メディア研究科博士課程）

論題：「政策担当秘書の役割分析」

1993（平成 5）年、国会議員の政策活動を直接補佐する秘書の必要性から政策担当秘書制度が導入された。議院内閣制のもと、政策立案及び審議過程が行政主導型で進められ、与党が深く関与している現状を踏まえ、秘書の実態調査を進めた結果、政策秘書業務は、政策立案・審議過程よりも、決定・実施後の代表質問作成等に重点が置かれている事が明らかになった。また、議員及び秘書自身に、政策に関する認識格差がある事、与野党各議員に情報格差がある事が明らかになった。

本報告では、政策決定過程における議員の審議能力に着目し、政策担当秘書の役割分析を試みる。

第 7 回②：2011 年 6 月 22 日

発表者：竹澤 理絵（慶應義塾大学政策メディア研究科修士課程 2 年）

論題：「日本の国際協力政策における研修員受け入れ事業の変遷と評価制度－ガーナ共和国を事例に－」

本研究の目的は、日本の国際協力政策における研修員受け入れ事業の変容過程と要因を明らかにし、本事業の抱える評価の在り方という課題について考察を行うことである。政策と実際の現場を照らし合わせながら、ガーナ共和国を事例に目的を達成したい。当初は二国間の関係強化を主な目的としていながら、現在ではキャパシティ・ディベロップメントの重要なツールとして認識されるようになったことから分かる通り、同事業の目的は時代と共に変化してきた。近年では、2009年の民主党による行政刷新会議（事業仕分け）において、「無駄」や問題などが多数、指摘されており、注目が集まる援助スキームである。

第8回：2011年6月29日

発表者：後藤 純一 先生（慶應義塾大学総合政策学部教授）

論題：少子高齢化と外国人労働者

少子高齢化を背景に深刻な人手不足が懸念されており、労働力確保のため外国人労働者を大量に受け入れるべしとする議論が盛んである。そこで、本稿では、①外国人労働者を受け入れることが日本に経済的利益をもたらすものであるのか、②労働力確保のためには外国人労働者受け入れよりも効果的な方策はないのか、という2つの問題を考察した。厳密な一般均衡論的分析によれば、①極めて大規模な受入れでないかぎり外国人労働者受入れは日本に負の経済的效果をもたらす、②外国人労働者受け入れよりも、女性などの「国内労働力の活用」や労働集約財の輸入拡大による「外国労働力の間接的活用」のほうが効果的であるという結論が得られた。

第9回①：2011年7月6日

発表者：中林 啓修 研究員（明治大学危機管理センター研究員）

論題：「東日本大震災被災地調査の報告」

6月24-26で実施した、大船渡市、気仙沼市、陸前高田市、南三陸町における被災地調査についての雑感を報告する。

第9回②：2011年7月6日

発表者：姜 宇哲（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科後期博士課程）

論題：「韓国対外政策における国際協力政策の変容」

韓国は2010年OECDのDAC（開発援助委員会）に加盟し、援助国になった。本研究は、韓国が援助国に至る過程の中で、対外政策として国際協力政策が如何に変容してきたのかを明らかにする。

先行研究では、韓国の外交史、援助政策の現状、政策提言の視点からの分析が多いが、新たな分析の視点として、対外政策における国際協力政策に本研究は注目し分析を行う。

分析を行う期間は、韓国が体系的に国際協力の実施を始めた1987年からOECDの開発

援助委員会に加盟し援助国になった 2010 年までを中心にする。

第 10 回①：2011 年 7 月 13 日

発表者：高木 信太郎（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年）

論題：「インフラ事業の海外展開に向けた国際経済法のあり方」

インフラ事業の海外展開に際して、日本企業の競争条件を改善するにはどのような施策が必要か、国際経済法の観点から明らかにする。事例として交通インフラ事業に着目するが、提言の coverage はより広いものになり得る。現行の競争条件は国際法のレベルにおいては WTO 政府調達協定で定められている。しかしながら本発表では、インフラ事業を巡るいくつかの問題に現在の体制では対応しきれていないことで競争条件の公平性が保たれていないことを論証し、その上で問題解決の手法を検討する。

※なお、発表に使用する PPT を以下のリンク先に添付した。

http://web.sfc.keio.ac.jp/~kq/infra_1.ppt

第 10 回②：2011 年 7 月 13 日

発表者：小山 泰祉（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年）

論題：「社会的企業の政治化ーグラミン銀行と BRAC を事例に」

本研究は、社会的企業がそのミッションを果たすために、直接的な政治行動を行使している事例を、バングラデシュグラミン銀行を事例に分析する。発表においては、社会的企業とは何か。なぜその中でもグラミン銀行なのか。どういう政治的行動をとっていて、それはなんの意義があるのかを中心に発表したい。

第 11 回：2011 年 7 月 20 日

発表者：羽場 久美子 先生（青山学院大学国際政治経済学部教授）

羽場久美子教授は、東欧研究並びに欧州統合研究の第一人者として各方面で活躍しているが、近年はアジアの地域統合についても積極的な研究成果のご報告をされている。今回は、そうした先生の広いご知見の中からお話をいただいた。

第 12 回①：2011 年 7 月 27 日

発表者：本多 倫彬（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科後期博士課程 1 年）

論題：「国際平和活動における日本の役割に関する一考察～移行期支援の機能に着目して～」

国家建設を企図した国際的な平和活動が進められる中で、そうした活動の中で日本が分担してきた役割に着目して果たしてきた機能を分析することを通じて、日本の国際平和活動の

経験を検証し、今後の方策を展望する。

第 12 回②：2011 年 7 月 27 日

発表者：温 翰鵬（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年）

論題：「ECFA が中国経済発展に与える影響」

中国と台湾が 2010 年 6 月に海峡兩岸経済協力枠組協定（ECFA）を締結し、同年 9 月 12 日に発効した。ECFA を論じる際、中国が早期収穫を通じて台湾に多くの経済利益を与え、短期的な経済を犠牲にするまでも政治的な狙いを達成することが主な目的だという考えが多い。また、今まで経済面での議論は台湾経済への影響とその対応を中心に研究が数多く存在する。本研究では、ECFA の締結は中国の経済発展に与える影響を明らかにすることを試みる。更に、長期的な視点から、ECFA の締結は中国経済に好影響を及ぼす点をも検証する。

2011 年度秋学期

第 1 回：2011 年 9 月 28 日

発表者：岡部 光明 先生（明治学院大学国際学部教授、慶應義塾大学名誉教授）

論題：「良い修士論文を書きそれを上手に残す方法－5つのアドバイス－」

修士課程の学生にとって修士論文は 2 年間の勉学の総まとめであり、大きく言えば人生の一里塚でもある。たいていの学生は、良い修論を書くために論文執筆法の書物を読んだり、多くの教員から色々な指導を受けてきているはずである。しかし、それらのうち最も重要なことは何かを明示的に教わる機会は案外少なかったのではないか。

今回は、報告者の国内外における研究ならびに論文の執筆や査読の経験を踏まえ、修士論文レベルで最も重要であり、かつ国際的にも通用する要点を 5 つに整理し、それぞれ具体例を豊富に織り込みつつ説明する。こうしたアドバイスに即して書かれた修士論文はこれまで例外なく良い作品となっており、また執筆者も修士課程修了後に大きく飛躍している。

第 2 回：2011 年 10 月 5 日

発表者：香川 敏幸 先生（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科講師）

論題：「大震災復興支援の社会貢献プラットフォーム・ワークショップの紹介」

東日本大震災（大津波・原発事故）発生から 6 ヶ月余り経過した。被災地における復旧・復興には、なお課題が山積している。

とりわけ東京電力福島第一原子力発電所の事故（当初の「事態」から INES レベル 7 = 「深刻な事故」）の早期の収束、放射能汚染の除染と避難区域指定（解除）、風評被害など深刻である。

また被災地自治体による復興計画も策定も 1 割程度の進捗状況と報じられている。

去る 9 月 10 日（土）日本計画行政学会全国大会において標題のワークショップを実施した。その概要を紹介することで話題提供としたい。

第 3 回：2011 年 10 月 12 日

話題提供者：原田 博夫 先生（専修大学大学院経済学研究科長・教授）

論題：「東日本大震災と社会関係資本（ソーシャルキャピタル）」

東日本大震災は、地震・津波・原発事故の激甚さを改めて肝に銘じさせたが、災害などの非常時・緊急事態に遭遇した時の被災地（東北地方）・日本人・世界の人々の“絆”の強さと重要性を確認した機会でもあった。人はひとりでは生きられない、誰かとどこかでつながっている。しかし、今日の制度や仕組みはこうした連携を活かしているのだろうか。劣化させているのではないだろうか。

1. 専修大学社会知性開発研究センター／社会関係資本研究センター
2. 専修大学社会関係資本研究センター・シンポジウム
3. 災害時における社会関係資本の重要性
4. 石巻市の事例を通して
5. 石巻専修大学の取り組み：“奇跡”の体験
6. 今後の復興に向けての課題

第4回①：2011年10月19日

発表者：姜 宇哲（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科後期博士課程）

本研究の目的は、韓国の国際協力の変容を分析することによって、韓国の対外政策の優先順位の変化及びメカニズムを明らかにすることである。先行研究は対外政策に関する政策過程論、援助決定理論、韓国の国際協力の在り方に関する提言が中心である。

本研究では新たな分析の視点として、韓国の対外政策における国際協力の位置づけの変化に注目する。研究内容は、韓国が被援助国から援助国になる過程において、国際協力政策が如何に形成、整備、発展したのかを分析することである。特に、被援助国と援助国の立場が共存した移行期に焦点を当てる。期待できる成果は、韓国の対外政策を分析する新たな視覚を提供することである。

第4回②：2011年10月19日

発表者：王（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(ダブルディグリー生)）

第5回①：2011年10月26日

発表者：楊 陽（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(ダブルディグリー生)）

論題：「東アジアの経済統合の現状と展望－日中韓を中心に」

本研究では、密接に相互依存しながら競り合う日中韓がどのような形で経済連携協定や自由貿易協定を結ぶべきかという課題に直面し、このような協定の将来性を分析し解決策を提供することに挑戦したい。具体的に言えば、アジアの地域経済統合という最終的目標に至には、まず韓中と日韓の間にそれぞれ EPA 或は FTA を通じて経済統合を進み、その次に日韓中三ヶ国の間に自由貿易地域を実現し、最終的に ASEAN と 10+3 の形でアジア全体的な経済統合をなり遂げるというルートのメリットと実現可能性などについて研究していきたい。

第5回②：2011年10月26日

発表者：姚（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(ダブルディグリー生)）

第6回：2011年11月2日

発表者：中林 啓修 研究員（明治大学危機管理研究センター）

論題：「EUの危機管理 EUの市民保護に焦点をあてて」

EUにおける危機管理は、制度上、市民保護と呼ばれている。EUにおける市民保護は、一義的には加盟国が独占的に権限を有する項目とされているが、現実には、EU自身も対応能力を獲得しつつある。

本報告では、春学期の報告を発展させ、EUが市民保護分野で行っている具体的な取り組みを紹介していく。

第7回：2011年11月9日

発表者：小林 良樹 先生（慶應義塾大学総合政策学部教授）

表題：「2004年以降のアメリカにおけるインテリジェンス機構改革～「インテリジェンス・コミュニティに対する民主的統制の制度」と政治的、歴史的、社会的文化の影響について」

※ 本発表は、11月11日に日本国際政治学会の研究大会で実施予定の報告（分科会B-2：安全保障I）と同内容である。

(1) 本稿の目的は、「国のインテリジェンス・コミュニティに対する民主的統制制度の在り方はそれぞれの国の政治的、歴史的、社会的文化の影響を強く受けるものである」旨を米国及び英国のインテリジェンス・コミュニティの比較を通じて検証することである。

(2) あわせて、我が国における民主的統制の制度の在りに関して若干の考察を加える。

(3) なお、こうした検証作業の中で、2004年以降の米国におけるインテリジェンス・コミュニティ改編の状況にも簡単に触れる。

第8回：2011年11月16日

発表者：鄭 順元（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(ダブルイギリス生)）

論題：「日・韓中間材貿易構造分析－電子産業を中心に」

本研究は東アジアの貿易構造に大きな影響を与えられた中国のWTO加盟(2001)以後から現在まで日・韓の産業の中でも国際分業が活発化されている電子産業を研究の対象として設定する。

そして、電子産業の中間材貿易構造を分析し、両国の間に行われている国際分業化の変化を考察する。

日韓両国が世界的に優位を示している電子産業の国際分業化を考察する本研究によって、今議論の最中である日韓EPAに大きな妨げであった産業構造の同質性の問題をより深層的に分析できると考えられる。

第9回：2011年11月29日

発表者：森田 清隆 氏（日本経済団体連合会）

森田氏は昨年、WTOのサービス貿易に関連した著書を出版しており、実務はもとより研究者としても第一線で活躍しておられる。

第10回：2011年12月7日

発表者：温 翰鵬（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

第11回①：2011年12月14日

発表者：野口 和博（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程1年）

論題：「日本の途上国に対する教育援助政策の効果—理数科教育改善を事例に—」

本研究の目的は、日本の途上国に対する教育援助政策が被援助国内に与える影響・効果の要因を探ることである。特に、日本が比較優位を持つ理数科教育の改善のうち、成功したと言われるケニアと成功とは呼べないカンボジアを事例に分析する。その要因・条件を明らかにすることで、今後の日本の国際教育協力の一助となると考える。

第11回②：2011年12月14日

発表者：竹澤 理絵（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「日本の国際協力政策における研修員受け入れ事業—ガーナ共和国を事例に—」

日本政府はこれまでODAにおいて、「顔の見える援助」としての技術協力を重視してきた。それにもかかわらず、個別の研修事業の評価は行われないうちに、今日まで事業規模の拡大を続けている。また、近年では事業仕分けなどにおいて様々な問題点が指摘された事業としても記憶に新しい。

本研究では、指摘されているような問題点の実態と事業の実績を探ったうえで、「顔の見える援助」としての研修員受け入れ事業を、より効果的にしていくにはどのような取り組みが必要か、考察を行う。本研究においては、ガーナ共和国を事例とし、検証を行う。

第12回①：2011年12月21日

発表者：香川 敏幸 先生（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科講師）

論題：「熟議カフェ」の理論と実践：民主的ガバナンスのパラダイムシフトとなり得るのか？」

今日、議会制または代表制民主主義は、しばしば市民参加型または直接民主主義と対立したり、そもそも民主的手続きやその制度に対する懐疑主義的な見方や、また民主的組織に対

する不満と不信が募る場合が見られ、大きな転換期にあるといえる。

民主主義の制度とその根本にある規範には「社会（共通）資本」と呼ばれる社会的ネットワークがありそのネットワーキングこそ制度を有効なさしめる「戦略」であると看破したのは、R.パットナム（"Making Democracy Work", 1992）である。その実証的研究を裏付けるように、「討議型あるいは熟議民主主義」の理論と実践が発展してきた。報告者自身も大学教育や大震災復興支援の現場で試行錯誤しており、その実践を紹介したい。

第12回②：2011年12月21日

発表者：姜 宇哲（慶應義塾大学政策メディア研究科博士課程）

論題：「HLF-4以降の国際協力」

今年11月から12月1日まで、「援助効果向上ハイレベルフォーラム；HLF-4」が韓国の釜山で開催された。韓国政府とOECD-DAC（開発委員会）が共同で開催したHLF-4には、世界160カ国の政府、国際機関、市民社会組織、民間組織が参加し、援助効果向上のための課題を把握及び今後の方向性について議論した。

本報告では、HLF-4の概要を説明した上で、国際開発協力学会（韓国）で議論されたHLF-4の評価と課題について紹介する。そして、同学会で発表した「国際開発協力と地域協力体制」について報告する。

第13回：2012年1月11日

発表者：松浦淳介さん（慶應義塾大学政策メディア研究科博士候補、信州大学全学教育機構非常勤講師）

論題：「分裂議会に対する立法推進者の予測的対応—参議院の黙示的影響力に関する分析—」

本報告は、閣法の立法過程に参議院がどのような影響を及ぼしているのかについて、実証的な知見を提示することを目的とする。

参議院の影響力評価にあたり、最も留意すべきであるのが、参議院の立法上の「拒否権」（veto）と、その参議院を前に法案の成立を図ろうとする立法推進者の「予測的対応」（anticipated reaction）である。

先行研究においては、参議院における法案の修正件数や否決件数などに基づいてその影響力が推論されることが多々あるが、法案成立に向けて戦略的な行動をとる立法推進者が参議院を通過する見込みのない法案をあえて国会へ提出するとは通常考えにくい。

すなわち、立法推進者はあらかじめ両議院の意向を忖度して法案を準備するため、国会へ提出される法案には当初から参議院の政策選好もある程度、反映されていると考えられ、それ故に参議院の影響力がその審議段階において法案の修正や否決というかたちで顕在化することは稀となるのである。

したがって、本報告においては、①分析の視座を立法推進者としての内閣及び各省庁に置

き、②国会過程だけでなく、法案が国会へ提出される以前の国会前過程をも射程に入れて、立法推進者がいかに参議院によって立法行動を変化させられているかという観点から参議院の影響力を示そうと試みる。

具体的には、自民政権のもとにおける 2007 年の分裂議会発生前後と民主党政権のもとにおける 2010 年の分裂議会発生前後に焦点をあて、一致議会 (unified diet) から分裂議会 (divided diet) へと替わることによって、内閣及び各省庁が事前に準備する法案にどのような変化が生じ、また、実際の法案提出行動にいかなる差異が見られるのかを、内閣官房の内閣総務官室が所蔵する一次資料などを用いて明らかにする。

第 14 回①：2012 年 1 月 18 日

発表者：長田 直子 (慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年)
論題：「『貿易と環境』の政治経済学試論－環境物品の貿易自由化をめぐる多国間交渉を事例として－」

第 14 回②：2012 年 1 月 18 日

発表者：小山 泰祉 (慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年)
論題：「グラミン銀行の政治化に関する研究について」

第 14 回③：2012 年 1 月 18 日

発表者：高木 信太郎 (慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年)
論題：「日本の鉄道産業の輸出拡大に向けた競争条件の整備－総合弁証法による検討」

第 14 回④：2012 年 1 月 18 日

発表者：竹澤 理絵 (慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年)
論題：「日本の開発援助政策における研修員受入事業－ガーナ共和国を事例に－」

2012 年度春学期

第 1 回：2012 年 4 月 11 日

オリエンテーション、参加者の自己紹介（研究テーマ等）

第 2 回：2012 年 4 月 18 日

発表者：岡部 光明 先生（慶應義塾大学名誉教授）

論題：「大学院生にとって 2 つの不可欠な知的スキル」

大学院生にとっては、自らの血肉としておくべき重要な知的スキルが 2 つあります。1 つは、国際標準に合致した様式の修士論文を書く技量であり、もう 1 つはパワーポイントによる発表を効果的に行う技量です。今回はこの 2 つについて、多くの事例を挙げながら国際標準ないし理論的基礎を踏まえた実践的な提案をします。良い修論を書くためのアドバイスを 5 つ示すとともに、効果的なパワーポイント発表にとって守るべき 10 か条を提示します。

第 3 回：2012 年 4 月 25 日

発表者：後藤 純一 先生（慶應義塾大学総合政策学部教授）

論題：「SPSS を用いた単純回帰分析の基礎」

事前に必要な準備

- 1、I T C で自分のパソコンに SPSS というソフトをインストールする。
(Mac の場合はトラブルが多くうまくいかない可能性が強いので、できるだけ Windows パソコンにする。I T C でも貸し出してくれます)
- 2、別添の 2 つのデータファイル（エクセルファイル）を自分のパソコンにダウンロードする。
- 3、(できれば) SPSS プログラムのチュートリアルをつかって少し練習しておく。

第 4 回：2012 年 5 月 9 日

発表者：温 翰鵬（慶應義塾大学政策メディア研究科修士課程 2 年）

論題：「政治経済学的視点から見た「中台協力枠組み協定」(ECFA) —歴史的な経緯を中心に」

1949 年に共産党との戦いに敗れ、国民党は中華民国政府を台湾に移転せざるを得なくなり、毛沢東氏は中国大陸で中華人民共和国を建国した。その時、中国と台湾と共に「一つの中国」との原則を堅持し、中台関係は対立関係であった。

李登輝政権から陳水扁政権にかけて台湾が「一つの中国」という認識と乖離し、中台関係

は改善の兆しが見えるようになったが、1995年の中国ミサイル発射の軍事演習により、中台関係が急速に冷却化したので、対話は途絶えたままであった。

その後、長年にかけて緊張関係が続いたにもかかわらず、21世紀に入り、特に馬英九政権が登場してから、兩岸の政治関係が改善され、良好な状況を維持できてきた。その政治的な改善が経済へ好影響を与え、「中台協力枠組み協定」(ECFA)が締結されるようになった。

以上の背景を踏まえ、本研究は長年にわたり緊張関係にあった中台関係の歴史を辿り、またなぜ馬英九政権が登場してから中台関係が一転し、良好な関係を維持しつつ、結果的には経済関係に大きな変化をもたらしたかについて経済・政治の両面から論じてみる。

第5回①：2012年5月16日

発表者：Gao Qunbo(慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(グローバル))

論題：「Economic Geography, Political Map and the Effectiveness of Power originated from Asymmetric Economic Interdependence --- Across Taiwan-Strait Relationship as a Case」

An interesting circumstance in which the power of asymmetric economic interdependence doesn't come into effect widely exists in international political reality. That is, although predominant in an interdependent dyad, the less dependent actor fails to transform economic influence into political influence, form a power over the more dependent actor, then achieve its own foreign policy goals, through exerting economic means. Build upon previous literature review, this article intends to construct a new explanatory model by utilizing economic geography and political map. After introducing related theory on economic geography and political map, this article provides a notion that if the economic geography can match with the political map is the crucial factor which determines whether the power of asymmetric economic interdependence can come into effect in a short term. If those two can't match with each other, it may be difficult to bring the power into effect; on the contrary, if those two match, power effect is more likely to be realized. For illustrating this notion more explicitly, this article selects and examines a case of which Mainland China took advantage of its predominant position in the asymmetric economic interdependent dyad, so as to prevent Taiwan from declaring independence. The case study bolsters the core viewpoint presented by this article.

第5回②：2012年5月16日

発表者：高 (慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(グローバル))

第6回①：2012年5月23日

発表者：安 保ギョン(慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(グローバル))

論題：「外国の事例を通じて見た韓国の女性移住労働力の雇用政策研究—シンガポールの女性サービス労働者の需給対策と、日本のフィリピン EPA 事例を中心に」

近年、アジア新興先進国では少子化・高齢化の進行による労働力不足の事態が懸念され、その対応策の一環として、外国人労働者の活用が多岐に議論されてきた。韓国も1980年代以降、製造業部門の労働力不足が深刻化し、外国人雇用政策制度を導入し外国人労働者を一定の規則の下で雇用している。本研究では、現在多くの女性たちが経済活動に参加し、女性の社会進出と共働きが普及しているにつれ、従来の製造・建設業部門を中心に行われた外国人雇用政策の適用範囲を拡大し、移住女性労働力を使用した育児や家事、介護労働の代替案を模索する。さらに、賃金の安定とコスト負担の軽減、国内女性労働力の継続的活用により、少子化・高齢化などの国内社会問題の解決策を提示する。

まず、韓国の女性移住労働者の雇用政策と雇用現状を見て、次にアジア諸国の中でかつて周辺国からの移住労働者を受け入れ活用しているシンガポールの移住女性労働者の雇用制度の概要と実態と共に日本・フィリピン EPA を通じた外国人看護師・介護者の雇用事例等の先例から韓国の移住女性労働者の雇用政策の示唆を導出、効果的な雇用政策を模索する。

第6回②：2012年5月23日

発表者：方 惠景 (慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程1年)

第7回①：2012年5月30日

発表者：高木信太郎(慶應義塾大学大学院政策メディア研究科後期博士課程1年)

論題：「FTA の原産地規則—品目別規則の類型と統一のに向けた課題—」

FTA では特定の国から輸入された製品についての関税が撤廃される。したがって、ある産品を輸出するときに FTA の特惠を利用するには、その産品が FTA の締約国で作られていなければならない。このように、各産品が FTA の締約国で作られているか(原産性があるか)を判断するための規則が原産地規則である。

今回の発表では、原産地規則の中でも品目別規則に着目し、関税分類変更基準と付加価値基準の類型について解説する。その上で、各国が採用する規則体系を自動車セクターを中心に概観し、今後の規則統一に向けた課題を検討する。

第7回②：2012年5月30日

発表者：植田 啓生 (慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年)

論題：「新たな介護労働力の確保」

少子高齢化で高齢者の数が増えることによって要介護者は増加の一途をたどっているため、

介護職員の数は追いつかず足りていない。しかし、介護職場の現状は離職率が高く、人材難が深刻である。また、介護職員の資格を持ちながらも介護現場で働いていないという現状もある。2000年の介護保険制度の開始によって、介護職員数は徐々に増加しているが、要介護者の需要に対し供給が追いついていないのが現状である。

一方で、貿易の自由化に伴い、介護の世界にも外国からの人材が部分的に導入される動きがある。例えば、近年日本は EPA（経済連携協定）に基づきフィリピン・インドネシア から数百人の規模で外国人介護士を受け入れている。現時点では外国人介護士が人手不足の指摘される日本の介護労働力市場の大勢を占める程にはなっていないが、急速に進む経済のグローバル化や社会の変化によって、少子高齢化が進む日本の社会にとって介護の世界で働く外国人労働者の存在が重要性を増すことが考えられる。

では、加速する高齢化社会を支えるために必要不可欠な介護職員をどのようにすれば、必要数を確保することができるのだろうか。国内外の労働力市場の現状や EPA 等の国際通商協定に伴う労働力の国際移動の影響も踏まえた上で、少子高齢化時代の介護職員不足問題の解決策を研究する。

第8回①：2012年6月6日

発表者：香川 敏幸 先生（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科講師）

論題：「21世紀における企業のミッション、社会的責任、そして社会貢献」

20世紀以降、市場経済の発展とともにその経済主体であり組織である法人企業は、経済成長の担い手として活動し続けているといえる。

20世紀の終盤には、多国籍企業がグローバルな市場において活発な国際競争に鎬を削っている。同時に、非政府組織（NGO）、非営利組織（NPO）もそれぞれミッションを掲げて市民を中心にボランティア部門として政府部門および企業部門に並び立つ三つ目のセクター（サード・セクター）を形成している。

このような趨勢の中、21世紀における法人企業は広く社会的・国際的な環境との関係で、そのミッション、社会的責任、そして社会貢献を達成することが要請されている。

本報告では、日本企業の CSR の国際規格 ISO26000（2010年）への取り組みなどを紹介しながら、基本的な考え方を整理しておきたい。

第8回②：2012年6月6日

発表者：岡部 光明 先生（慶應義塾大学名誉教授）

論題：社会問題の解決と企業の役割

社会の様々な問題を解決するための伝統的な理解の枠組みは二分法（企業と政府）であった。しかし、解決すべき問題の拡大と複雑化に伴い、新しい枠組みが種々提案されている。ここではその一つ（ノーベル平和賞受賞者ユヌス氏によるソーシャルビジネス）を提案書籍の書評というかたちで紹介するとともに、近年流行している CSR（corporate social

responsibility) という考え方とその限界についての理論的基礎 (岡部 2007、336～338 ページ) を提示する。報告者の理解は、ごく最近公刊された世銀エコノミスト 2 名による経済学的展望論文 (2012 年) の結果とも整合的であったことが判明した。

第 9 回①：2012 年 6 月 13 日

発表者：楊 陽 (慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(ダブルディグリー))

論題：「東アジア経済統合における中国の FTA 戦略—国際政治経済の視点から—」

中国が今まで結んできた FTA は ASEAN 以外にほとんど市場も貿易量も小さい相手国とのもので、経済利益以外には政治的や戦略的な目的もあると考えられる。今研究では中国の FTA 網を国際政治経済的な観点から分析しようと考えている。特に、内部要因と外部要因と分けて検討していきたい。内部要因として、中国の国内の産業構造や国内市場の育成などが挙げられるが、外部要因として、WTO 体制の下での韓国、日本やアメリカの動きや人民元の変動幅などが挙げられる。こうした分析の上で、中国の FTA 戦略の思惑を浮き彫りにし、TPP を目の前にしている中国がどう動くかを検討していきたい。

第 9 回②：2012 年 6 月 13 日

発表者：姜 宇哲 (慶應義塾大学政策メディア研究科後期博士課程)

論題：「韓国の国際開発協力の変容—国際開発協力基本法制定の考察—」

本稿は、韓国の ODA 政策の制度化に着目した研究である。

韓国の途上国支援は 1960 年代から始まったにも関わらず、2010 年「国際開発協力基本法」制定によりはじめて、ODA 政策に関する援助理念、目的、実施体制、計画などが法律で定まった。本稿は、国際開発協力基本法制定の意味を明らかにすることを目的とする。韓国が ODA の政策を制度化した国内外環境を考察した上で、制定に至るまでの政策過程を官僚組織間の対立を分析し、国際開発協力基本法制定の国際・国内的意味を解明した。

第 10 回：2012 年 6 月 20 日

発表者：本多 倫彬 (慶應義塾大学大学院政策メディア研究科後期博士課程 2 年)

論題：「オール・ジャパンの紡ぐ国づくり支援の射程—経済復興志向から生まれる包括性の潜在的可能性—」

第 11 回：2012 年 6 月 27 日

発表者：関根 豪政 (日本学術振興会特別研究員)

論題：「WTO におけるクロス・リタリエーションの意義とその効果」

本研究では、WTO における協定違反に対する執行手段としてのクロス・リタリエーション

について考察する。WTOは、クロス・リタリエーションについて詳細な制約を設けている点で特徴的であり、この制約をどのように理解するかが、執行手段である「譲許等の停止」（いわゆる対抗措置）の性質の理解自体をも左右することになる。条文構造、仲裁裁定、現実の動向の分析を通じて、WTOの履行確保の枠組の法的な性質について明らかにしておく。

第12回：2012年7月4日

話題提供者：香川 敏幸 先生（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科講師）

論題：「東日本大震災被災地復興のこれまでとこれから～石巻専修大学の取り組みと「ほえ～るかふえ」の実践を通じての見聞から～」

去る6月中旬に、大震災・大津波の発生から1年3ヶ月余りが経過した被災地の状況を見聞する機会を得た。2日間の日程で石巻市を訪問し、石巻専修大学経営学部の丸岡泰教授とそのゼミ生を中心とする学生諸君とともに、市内の被災現場の一部を訪れて被害の状況を再確認し、直接被害を受けた水産加工工場代表者から現状と復興への思いを聞いた。また復興のボランティア支援組織ピースボート・センターでも担当者から「ソーシャル・コミュニティ・スペース」に関して説明を受けた。

第2回「ほえ～るかふえ」（熟議カフェ）の実践についても、丸岡ゼミと泰松範行・東洋学園大学人文学部准教授のゼミ生との合同で進め、被災地復興のこれからの課題などを中心に、学生間の対話と交流を行った。

以上の見聞と実践について、撮影した画像を交えて話題を提供をするとともに、特に復興に対する大学の役割について考えたい。

第13回①：2012年7月11日

発表者：野口 和博（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「日本の南南協力支援が地域連携に果たす役割についてーケニアの理数科教育支援を事例としてー」

本研究は、日本が行う南南協力支援が支援先地域内のネットワークの形成にどのような効果・影響を与えるかを分析する。分析対象として、南南協力支援の教育分野であるケニアの「中等理数科教育強化計画プロジェクト」を扱う。当該プロジェクトは、本来日本とケニアの二国間プロジェクトであったが、現在はアフリカ24カ国が加盟する域内連携ネットワークが形されるに至り、複数国間で南南協力が実施されている。

本研究により、南南協力支援の役割として、これまでの「新興援助国のドナー化」と「最終受益国への援助の効率化」の二つに、域内連携の促進が加えられると考える。

第13回②：2012年7月11日

発表者：温 翰鵬（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「中台経済協力枠組み協定」(ECFA)の政治経済学試論—「自由貿易協定」(FTA)

としての特殊性と普遍的特徴」

本研究は、「中台経済協力枠組み協定」(ECFA)の特殊性と普遍的特徴に関する検証を行う上で、台湾がいかなる 中国と利害関係を調整し、結果的に、東アジア地域統合への参加の第一歩として中国と ECFA を締結したかについて考察するものである。

中国と台湾は「主権」を巡り異なる意見を持つことで、政治的対立関係あるいは緊張関係にありながら、ECFA を締結することに合意した。では、中台間における「経済のグローバル化」は如何に「主権」というような政治的障壁を乗り越えたのか。つまり、中国と台湾はどのような利害調整を行ったのか という疑問が浮かび上がった。

本研究は ECFA の特殊性を検証した上で、問題の解明を試みる。

第 14 回：2012 年 7 月 25 日

発表者：鈴木 康二 先生 (立命館アジア太平洋大学教授)

論題：「途上国の PPP 法令から成功する民活インフラ投資を考える」

バングラデシュ、ベトナム、ケニア、モンゴルは PPP 法令を持つ。アジア諸国の PPP 法令は、ケニア、南アフリカや先進国のそれと異なり、事業計画に VfM(Value for Money)を要求していない。VfM とは国家予算でインフラを建設運営するより、民間資金でインフラを建設運営する方がライフサイクルコストで安くなるから PPP 事業をするというものだ。アジア途上国は、インフラ建設のための国家予算が不足しているために PPP 事業で民間資金でインフラ建設運営をするとの考えである。PPP 契約と政府調達協定との関係につき筆者は意見を持たないが、PPP へのローンに政府保証はないことが多いこと、PPP のスポンサーとなり EPC 契約入札で優先的に受注するとの考えがあることに留意する。

2012 年度秋学期

第 1 回 : 2012 年 9 月 26 日

オリエンテーション、参加者の自己紹介 (研究テーマ等)

第 2 回 : 2012 年 10 月 3 日

発表者 : 渡邊 頼純 先生 (慶應義塾大学総合政策学部教授)

論題 : 「Japanese FTA/EPA strategy」

Let me attach a series of PPT slides that I used in my recent trip to Europe during the summer recess. The slides will cover, among other things, Japanese FTA/EPA strategy with particular attention to the TPP and the Japan-EU EIA.

第 3 回 : 2012 年 10 月 10 日

発表者 : 野口 和博 (慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 2 年)

標題 : 「日本の政府開発援助政策における途上国との連携—南南協力支援からネットワーク型の協力へ—」

本研究は、途上国との連携による国際協力の一つであるネットワーク型の協力に関する研究である。日本はこれまで南南協力を支援することで、途上国との連携を図ってきたが、近年、ネットワーク型の協力による途上国との連携も実施している。そこで、これまでの日本の南南協力支援の経緯を整理したうえで、ネットワーク型の協力がどのような経緯で登場し、日本がそれをどのように実施しているかを分析する。本研究の目的は、日本がネットワーク型の協力を実施するにあたり、途上国同士のネットワークとどのような連携を試みているかを分析する。その際、日本の支援がネットワーク型の協力を果たす役割を明らかにしたうえで、日本の国際協力の援助の一つであるネットワーク型の協力の可能性と課題を考察する。

第 4 回 : 2012 年 10 月 17 日

発表者 : 植田啓生 (慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科修士 2 年)

論題 : 「介護労働力供給拡大の政策」

本研究は、総人口の減少に伴う労働者不足の減少が叫ばれている中、高齢者が安心して生活していけるように、介護における人材を安定的に確保するための政策を考え出すことを目標としている。

日本は 2005 年に人口減少社会に入ったが、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計によると、今後一層少子高齢化が進み、本格的な人口減少社会になる見通しとなっている。そ

のうち、出生中位・死亡中位の推計によると、2055年には1.26人、人口は9000万人を下回り、高齢化率は4割を超えるという。

このように、本格的な人口減少社会・少子高齢化社会が到来する中で、社会保障が、暮らしを支えるセーフティネットとして国民の安心を確保する役割を果たしていくためには、社会構造の変化に的確に対応するとともに、その持続可能性・安定性を確保していくことが必要になっている。

そこで、本研究ではこの社会保障の問題の中で最大の不安要因の一つである「介護職員不足問題」について取り扱うことにし、近年の介護現場における労働力不足の現状とその問題点について研究を進めることにした。「介護職員不足」とは、主に介護施設において介護職員の有効求人倍率が1を超えている状態を指す。

第5回：2012年10月24日

発表者：高木 信太郎（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科後期博士課程1年）

論題：「アゼルバイジャンのWTO加盟に向けた課題」（研究計画発表）

1997年にWTO加盟を申請し、現在も作業部会(Working Party)での交渉が続けられているアゼルバイジャンの、加盟に向けたプロセスを検討していく。本研究では、アゼルバイジャンのWTO加盟問題を次のような性格に基づいて整理する。

1. CIS諸国のWTO加盟
2. 資源輸出に依存する国のWTO加盟
3. 特定の既加盟国との関係が良好ではない国のWTO加盟

アゼルバイジャンのWTO加盟について検討することは、上記3点のような問題を持つ他国のWTO加盟問題の解決にも寄与すると考えられる。WTOでは近年、後発発展途上国(LDC)の加盟問題が行動指針の策定等によってより意識され、トンガ、サモアに続き研究者から加盟プロセス支援の必要性を指摘されてきたバヌアツの加盟も実現した。

今後のWTO加盟問題で焦点となるのは、LDCよりも上記3点の問題を持つ国々であろう。

第6回：2012年10月31日

発表者：岡部 光明 先生（慶應義塾大学名誉教授）

論題：「GDP、幸福度指標等、そしてその先—各種指標の検討と含意—」

これまで広く使われてきた国内総生産（GDP）という統計は不十分な点が多いとしてこの2～3年、これに代わる新たな指標が開発されてきた。今次発表では(1)GDP統計の限界と新指標開発の流れ、(2)代表的な新指標の特徴・長所・短所、(3)その検討を踏まえた今後の日本社会ビジョン、を発表する。なお時間の制約上、報告はとりあえず(1)と(2)に限定する（討議セッションで時間が許せば(3)にも言及したい）。

指定討論者：香川 敏幸 先生（慶應義塾大学名誉教授）

すでに岡部先生のディスカッションペーパー（SFC-DP2012-004）「幸福度等の国別世界順位について：各種指標の特徴と問題点」には目を通していますが、討論の準備はこれからになります。

岡部先生の「概要」拝読、ご報告では（１）と（２）を中心にとのこと、これらは原著論文では第１節（２～４頁）、第２節（４～２２頁）、そしてそれらをまとめて第３節結論とされています。

原著論文の主要部分は第２節「GDPに代わる幾つかの指標：特徴と問題点」で、１人あたりGDPから国際競争力指数まで７つの指標について、まさにそれぞれの指標の特徴と問題点が詳細に検討されています。

討論者として、私の関心自体は、原著論文の結論のうち特に（３）と（４）にあります。

（３）の「幸福度指標」として、（a）非経済的（非市場的）側面、（b）経済活動の成果を生み出すストック面（資本ストック）、をそれぞれまたは両者双方を重視するという特徴に加えて、「国よりも個人を重視する視点」と、「逆に国の地位を重視する考え方」とがあることを指摘、また最後の（４）で、「国民総人間力」の提唱（脚注 9）に見られるように、「究極的には人間の能力発展（開発か）」と「その度合いを測定する指標を開発することを指向する必要があるように思われる。」と、結んでいます。

したがって今週のBLSでは討論者として、岡部先生の「概要」のうち、（３）今後の日本社会ビジョン、たとえば「大震災後の日本人・若者の幸福観」といった点に及ぶ討論となると思います。

そもそも経済学研究の課題は、「国富」（A・スミス）や「国民福祉」（A・C・ピグー）の増進・増強であったのですが、後者の研究にはすでに「外部効果」（非市場的取引の内部化）も含まれていました。S・クズネッツのように長期の経済成長と所得分配の不平等とに関する仮説を実証する研究もありました。

近年、D・カーネマンらの「幸福 happiness」に関する心理学からの主観的アプローチや、国際的規模での各種サーベイなど、「幸福に関する研究」はその質量が飛躍的に拡大しているようです。

日本でも、内閣府経済社会総合研究所、京都大学こころの未来研究センターなどで、主観的な幸福度測定・持続可能性指標の開発が進展しています。

個人的には、若手研究者として同センター准教授の内田由紀子氏の研究に注目しています。

私の所属する「日本計画行政学会」の機関誌『計画行政』で論説賞受賞研究論文として同氏の「日本文化における幸福感」を推薦したことによります。

第7回 2012年 11月 7日

発表者：香川敏幸

論題：「水の安全保障（ウォーター・セキュリティ）：水・食糧・エネルギー・気候の相互に交叉する関係（ネクサス）」

水は生命の源とされてきた。生物の生命の誕生は海から始まり、緑の大地は降水から地下水までの絶えず繰り返される水の循環によって潤う。人類の住む地球はまさに青い惑星（ブルー・プラネット）である。人類の発展とともに、新鮮な水の需要と供給とは飛躍的に高まった。しかし途上国を中心に人口の増大は、食糧生産の拡大を要請しているが、開発に伴う熱帯雨林の減少、土壌の流出、自然災害、気候変動による旱魃の被害など、いずれも水不足という大きなリスクに直面している。

いまや水の安全保障への認識が高まり、食糧・エネルギー・気候変動・経済成長など、それらの相互関係があたかも蜘蛛の巣のように細く、そして人類の安全保障は世界経済が今後 20 年間の間に直面する課題に対応を迫られているという認識がある。このような認識に基づき、水と密接に交叉する種々の部門を横断的に、また政府・公共部門だけではなく民間企業・NGO などの主体間の連携を促すことで解決策を導こうとする試みがある。ここではその代表的なものとして、世界経済フォーラムのウォーター・イニシャティブ委員会報告書から、いくつかの章を選んで、その内容を取り上げる。

第 8 回：2012 年 11 月 14 日

発表者：方 惠景（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程 1 年）

論題：「Role of the National Assembly in S.Korea's FTA policy (In the case of the KORUS FTA)」

This research is to investigate domestic political process of trade negotiation and the role of Korean National Assembly in FTA policy-making. Also, it aims to compare the legal frame for National Assembly's role before and after KORUS FTA.

It questions how did KORUS FTA affect the democratic system of Korean FTA policy. And it assumes the Korean National Assembly made an effort for improvement.

第 9 回：2012 年 11 月 28 日

発表者：姜宇哲（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科後期博士課程）

論題：「韓国の DAC 加盟の政策過程分析」（研究計画発表）

本研究は、2010 年、韓国が OECD の開発援助委員会（DAC）に加盟した政策過程をキングダンの政策過程理論を用いて分析する。そのため、DAC の加盟を巡る 1) 問題の流れ（problems stream）、2) 政策の流れ（policy stream）、3) 政治の流れ（politics stream）を整理した。この中で、李明博政権の政策アジェンダ設定が政治の流れとして働き、政策の窓（policy Window）を開放し、DAC 加盟を含め国際協力政策を推進する要因になったと考える。

第10回：2012年12月5日

発表者：黄（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(ダブルディグリー)）

第11回：2012年12月12日

発表者：小林 良樹 先生（慶應義塾大学総合政策学部教授）

論題：「What Prevent Police Officers from Deserting in Serious Disaster Situations? - Experience of Fukushima Prefecture Police -」

The findings of the research could be summarized as follows:

- (a) Police officers in Fukushima served with strong fear of radiation and physiological dilemma in their minds. Approximately half of them considered to desert (mainly because of family concerns), but ended up serving.
- (b) They kept serving because of multiple different reasons, not just for sense of duty & responsibility, but also for solidarity with group, sense of shame and so on.
- (c) Good leadership of senior officers was crucial especially for lower-rank officers to decide not deserting.

第12回①：2012年12月19日

発表者：野口 和博（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「日本の政府開発援助政策における途上国との連携－南南協力支援からネットワーク型の協力へ－」

本研究は、途上国との連携による国際協力の一つであるネットワーク型の協力に関する研究である。日本はこれまで南南協力を支援することで、途上国との連携を図ってきたが、近年、ネットワーク型の協力による途上国との連携も実施している。そこで、これまでの日本の南南協力支援の経緯を整理したうえで、ネットワーク型の協力がどのような経緯で登場し、日本がそれをどのように実施しているかを分析する。本研究の目的は、日本がネットワーク型の協力を実施するにあたり、途上国同士のネットワークとどのような連携を試みているかを分析する。その際、日本の支援がネットワーク型の協力を果たす役割を明らかにしたうえで、日本の国際協力の援助の一つであるネットワーク型の協力の可能性と課題を考察する。

第12回②：2012年12月19日

発表者：河村 佳宏（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程2年）

論題：「国際選挙支援活動の現状と課題～日本の選挙支援の拡充に向けて何が必要か～（修士論文プレ発表）」

本研究は、日本の国際選挙支援活動を一層拡充していくためにはどういったアプローチが必要かを明らかにすることを目的とした研究である。

それを明らかにするために

- ① 主政と国際選挙支援活動の意義
- ② 本の選挙支援の実績
- ③ 本の選挙支援の現状、根拠法や活動の様態
- ④ 選挙支援の改善策

という形で検討を行った。

第13回①：2012年12月26日

発表者：内藤 翔太（明治学院大学大学院国際学研究科前期博士課程2年）

論題：「近代日本社会における捕虜観念の形成と変遷——日清・日露・第一次世界大戦を中心に——」

本研究では、日清・日露・第一次大戦といった日本の対外戦争における捕虜の取扱いを通して、「捕虜は保護すべき」という捕虜観と「捕虜は恥辱」という捕虜観の2つの観念は、いつの時期に形成し近代日本社会で普及していったのか、日本社会に形成された2つの捕虜観は、他者に対してと自己に対してではどのような違いがみられたのか、明治・大正期の日本社会における2つの捕虜観念の形成と変遷を明らかにしたい。日本社会の捕虜観念の形成と変遷をみることによって、近代日本の西洋文明の受容と拒絶、つまり西洋化と非西洋化の一つのパターンの一端を探ることができる。

また、日露戦争以降から第一次世界大戦にかけて日本社会の捕虜観念が西欧国際法重視のものから日本固有のものにシフトし始めていくと仮定し、それを検証する。従来の軍事史、法制史、地域史の側面から捕虜の取扱い問題を考慮しつつ、当時の捕虜に関する日本の新聞報道や論調を通して社会史的側面から日本社会における捕虜観念の形成と変遷の再構成を試みたい。

第13回②：2012年12月26日

発表者：張 志文（慶應義塾大学大学院政策メディア研究科修士課程(ダブルイギリス)）

第14回：2013年1月9日

総括、来年度に向けた話し合い(宣伝、予算等)

政策系ブラウンバッグランチセミナー研究発表の記録
- 2010年度春学期～2012年度秋学期 -

発 行 日 2013年5月30日
著 者 渡邊 頼純、高木 信太郎
発 行 所 慶應義塾大学 湘南藤沢学会
印 刷 所 株式会社 ワキプリントピア

ISBN 978-4-87762-268-8
SFC-RM2013-002